

議案第 6 4 号 三田市まなびと交流・共創施設の管理に係る指定管理者の指定について

1 施設の名称

三田市まなびと交流・共創施設

2 団体の名称

埼玉県さいたま市浦和区仲町一丁目 1 2 番 1 号

日本環境マネジメント株式会社

代表取締役 片 山 安 茂

3 指定の期間

令和 9 年 6 月 1 日から令和 1 4 年 3 月 3 1 日まで

4 関係法令

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項

三田市公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成 1 7 年三田市条例第 2 1 号）第 6 条

5 選定方法

公募

6 選定過程

- ①募集告示 令和 8 年 4 月 1 0 日（三田市告示第 8 7 号）
- ②現地説明会 令和 8 年 4 月 2 1 日（参加者 1 0 社 2 1 名）
- ③申請期間 令和 8 年 5 月 1 9 日～令和 8 年 6 月 1 9 日
- ④申請団体数 2 団体
- ⑤選定経過 三田市総合政策部の公の施設に係る指定候補者選定委員会（清水陽子委員長）を 3 回開催
書類審査及びプレゼンテーション審査を実施
- ⑥選定方法 評価結果の総合点の最上位を優先交渉権者として選定
- ⑦選定理由
 - ・本施設の設置目的や管理運営方針への理解があり、事業実績やノウハウを活用した指定事業及び自主事業の展開が行われるものと認められる。
 - ・財政基盤が確立されており安定した運営が行われるものと認められる。
 - ・専門的人材の確保及び配置の見込みがあり、様々な共創事業及び自主事業が展開されることが期待できる。